

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月12日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成26年1月1日 至平成26年3月31日）
【会社名】	KNT - CTホールディングス株式会社
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸川 和良
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6844（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6844（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間		自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高	(百万円)	91,949	93,761	448,273
経常利益又は経常損失()	(百万円)	2,635	2,548	3,539
当期純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	2,103	1,974	1,863
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	986	2,272	3,412
純資産額	(百万円)	19,375	20,993	23,954
総資産額	(百万円)	124,233	128,146	129,308
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失()	(円)	8.08	7.32	7.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	6.95
自己資本比率	(%)	15.5	16.4	18.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、第76期第1四半期連結累計期間および第77期第1四半期連結累計期間については潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間より、以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クラブツーリズム・ スペースツアーズ	東京都新宿区	25	その他	100.0 (100.0)	役員の兼務等...無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社クラブツーリズム・スペースツアーズを連結子会社に含めました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要による個人消費と生産が増加するなど緩やかな回復基調で推移しました。

旅行業界におきましては旅行需要が減少する時期で、かつ2月の2度にわたる週末の大雪の影響がマイナス要因となりましたが、国内では伊勢や東京など好調な地域が牽引役となり、比較的堅調に推移しました。海外は円安の影響が残存し、タイの政情不安等がマイナス要因となり、厳しい状況でありました。

このような情勢のもと、当社は持株会社体制に移行して1年が経過し、その間「近畿日本ツーリスト」という強力なブランドと広範なネットワークを持つ強みと「クラブツーリズム」が持つ優れたマーケティング力や商品企画力を掛け合わせて「統合シナジー」を産み出すべく、両社商品の相互販売やチャーター便の共同販売などの取組みを進めてまいりました。具体例として、あべのハルカスグランドオープン前に体験できる当社グループ限定のイベントツアーを催行し、多数のお客様にご参加いただきました。

その方向性を今年度も堅持し、「自立経営」と「連携強化」を推進し、それぞれの長所を活かしたシナジー効果の最大化に注力した結果、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は937億61百万円（前年同期919億49百万円）、連結営業損失は26億23百万円（前年同期 営業損失23億61百万円）、連結経常損失は25億48百万円（前年同期 経常損失26億35百万円）、連結四半期純損失は19億74百万円（前年同期 四半期純損失21億3百万円）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

個人旅行事業

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社では「人生の感動体験」をデザインし、一人ひとりのお客様の「楽しく生きる」を応援することをメインテーマとして「プレミアムホリデイ」のリニューアルや「ご提案型ツアー」の導入、旬の旅行を取り扱う月刊誌「ジャーニスト」の創刊に取り組みました。また、3月には関西地区では当社初となる海外旅行専門店「近畿日本ツーリストハルカス海外旅行サロン」をオープンするとともに、クラブツーリズムと共同であべのハルカスから大阪上本町間にラッピングバスを走らせ、PR活動に努めました。

クラブツーリズム株式会社は2月にテレビCMの放映と新聞全面での企業広告で、「ひとり旅」の魅力訴求とクラブツーリズムブランドの認知度訴求に努めました。

個人旅行事業連結売上高	582億58百万円（前年同期比 2.3%増）
個人旅行事業連結営業損失	16億17百万円（前年同期比 - ）

団体旅行事業

近畿日本ツーリスト株式会社は法人・団体等への提案型営業に注力し、その中でもMICE（M：Meeting、I：Incentive、C：Convention、Congress、E：Event・Exhibition）市場の積極的な開拓と地域誘客に傾注しています。特に2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、スポーツ関連事業を重点課題の一つと位置づけ、その拡大を見据えた営業強化に取り組んでいます。今冬開催された「ソチオリンピック」では出場選手関係者による応援団や個人のお客様を対象に観戦ツアーを企画し、多数のお客様にご利用いただきました。また、スポーツコンテンツの活用による地域誘客にも積極的に取り組み、3月には「第2回信州諏訪湖温泉ラジボール卓球大会」（第2回スポーツ振興賞「スポーツツーリズム賞」の「一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長賞」受賞）の運営に参画し、スポーツと旅行の融合による新たな娯楽の提供を行い、地域の興隆に尽力しました。

団体旅行事業連結売上高	178億81百万円（前年同期比 2.1%増）
団体旅行事業連結営業損失	9億1百万円（前年同期比 -）

その他

海外航空券の卸売販売につきましては、東アジア情勢の影響から、やや厳しい状況でした。

国内地域会社ではグループ内の連携強化を図り、相互補完的な関係からビジネスチャンスを創出するとともに、地域に根ざした営業活動の展開により、地域の方々のニーズに応じてまいりました。

海外現地法人につきましては、東アジア情勢の影響で中国・韓国等は低調でありましたが、それ以外の地域は比較的堅調に推移しました。

また、来たる宇宙観光時代を見据えて「民間宇宙旅行」を専門に取り扱う子会社「株式会社クラブツーリズム・スペースツアーズ」を設立しました。

その他連結売上高	175億91百万円（前年同期比 0.6%増）
その他連結営業損失	1億82百万円（前年同期比 -）

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金は増加したものの、預け金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ0.9%減少し、1,281億46百万円（前連結会計年度末は1,293億8百万円）となり、負債合計は、主に未払金と退職給付引当金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1.7%増加し、1,071億53百万円（前連結会計年度末は1,053億54百万円）となりました。また、純資産は、主に四半期純損失の計上と退職給付に関する会計基準の早期適用で利益剰余金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ12.4%減少し、209億93百万円（前連結会計年度末は239億54百万円）となりました。

この結果、自己資本比率は16.4%で前連結会計年度末から2.1%減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数が前連結会計年度末に比べ44人減少し、6,974人となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	269,842,135	269,842,135	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	269,842,135	269,842,135		

(注)「提出日現在発行数」には、平成26年5月1日から四半期報告書提出までの新株予約権の行使により増加した発行株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	408,000	269,842,135	19	7,845	19	12,156

(注)平成26年1月1日から3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数は408,000株、資本金は19百万円、資本準備金は19百万円それぞれ増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 268,473,000	268,473	同上
単元未満株式	普通株式 944,135		同上
発行済株式総数	269,434,135		
総株主の議決権		268,473	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式135株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) KNT - CT ホールディングス 株式会社	東京都千代田区 東神田一丁目7番8号	17,000	-	17,000	0.01
計		17,000	-	17,000	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,229	31,307
預け金	27,140	24,640
受取手形及び営業未収金	19,425	18,710
商品	15	20
団体前払金	16,073	14,350
繰延税金資産	2,444	3,920
その他	7,788	9,074
貸倒引当金	25	22
流動資産合計	103,092	101,999
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,195	1,324
土地	1,282	1,220
その他(純額)	652	726
有形固定資産合計	3,130	3,271
無形固定資産		
のれん	2,902	2,721
その他	5,836	5,946
無形固定資産合計	8,739	8,667
投資その他の資産		
投資有価証券	4,202	4,005
繰延税金資産	2,319	2,067
その他	8,240	8,801
貸倒引当金	414	666
投資その他の資産合計	14,347	14,207
固定資産合計	26,216	26,147
資産合計	129,308	128,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	11,319	10,445
未払金	5,020	6,243
未払法人税等	554	142
預り金	21,404	20,936
未精算旅行券	32,346	32,995
団体前受金	25,504	26,318
賞与引当金	818	1,606
その他	1,828	1,375
流動負債合計	98,797	100,064
固定負債		
退職給付引当金	2,578	3,402
旅行券等引換引当金	1,138	1,031
その他	2,840	2,655
固定負債合計	6,556	7,089
負債合計	105,354	107,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,825	7,845
資本剰余金	6,988	7,008
利益剰余金	7,131	4,429
自己株式	2	3
株主資本合計	21,943	19,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	844	846
繰延ヘッジ損益	882	353
為替換算調整勘定	267	495
その他の包括利益累計額合計	1,994	1,696
少数株主持分	17	16
純資産合計	23,954	20,993
負債純資産合計	129,308	128,146

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	91,949	93,761
売上原価	76,666	78,257
売上総利益	15,283	15,504
営業費用	17,644	18,127
営業損失()	2,361	2,623
営業外収益		
受取利息	66	79
受取配当金	-	0
持分法による投資利益	-	9
助成金収入	18	0
その他	13	12
営業外収益合計	97	103
営業外費用		
支払利息	40	18
持分法による投資損失	8	-
為替差損	317	7
その他	4	1
営業外費用合計	371	28
経常損失()	2,635	2,548
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24
移転補償金	-	88
受取補償金	20	-
その他	5	0
特別利益合計	25	112
特別損失		
厚生年金基金脱退拠出金	-	106
経営統合関連費用	113	-
固定資産除却損	20	3
その他	0	0
特別損失合計	135	110
税金等調整前四半期純損失()	2,744	2,546
法人税、住民税及び事業税	91	128
法人税等調整額	726	699
法人税等合計	634	571
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,110	1,974
少数株主損失()	6	0
四半期純損失()	2,103	1,974

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,110	1,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	481	2
繰延ヘッジ損益	335	528
為替換算調整勘定	247	263
持分法適用会社に対する持分相当額	59	35
その他の包括利益合計	1,123	298
四半期包括利益	986	2,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	980	2,272
少数株主に係る四半期包括利益	5	0

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社クラブツーリズム・スペースツアーズを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。)を早期適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が726百万円減少しております。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	719百万円	670百万円
のれんの償却額	181百万円	181百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成25年1月1日を効力発生日として当社を株式交換親会社とし、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことおよび新株予約権の行使により、資本剰余金が2,059百万円、利益剰余金が12,471百万円それぞれ増加し、自己株式が143百万円減少いたしました。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間の期首より、退職給付会計基準等を早期適用しております。これにより期首利益剰余金が726百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	個人旅行 事業	団体旅行 事業	その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	56,955	17,508	17,486	91,949	-	91,949
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12	596	2,227	2,837	2,837	-
計	56,968	18,104	19,714	94,786	2,837	91,949
セグメント損失()	1,384	785	48	2,218	142	2,361

(注) 1. 「その他」の区分は、海外航空券卸販売、北海道・東北・中国四国・九州地区の各種旅行商品の販売、海外におけるサービスの提供と各種旅行商品の販売、人材派遣業、物品販売業、損害保険業および旅行関連サービス業を含んでおります。

2. セグメント損失()の調整額 142百万円には、セグメント間取引消去77百万円、のれん償却額181百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 38百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間に、クラブツーリズム株式会社との経営統合により、のれんが発生しておりますが、報告セグメントには帰属させておりません。なお、当該事象による当第1四半期連結累計期間におけるのれんの償却額は181百万円、当第1四半期連結会計期間末におけるのれんの未償却残高は3,447百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	個人旅行 事業	団体旅行 事業	その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	58,258	17,881	17,591	93,730	31	93,761
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20	359	2,684	3,064	3,064	-
計	58,279	18,240	20,275	96,795	3,033	93,761
セグメント損失（ ）	1,617	901	182	2,700	77	2,623

(注) 1. 「その他」の区分は、海外航空券卸販売、北海道・東北・中国四国・九州地区の各種旅行商品の販売、海外におけるサービスの提供と各種旅行商品の販売、人材派遣業、物品販売業、損害保険業および旅行関連サービス業を含んでおります。

2. セグメント損失（ ）の調整額77百万円には、セグメント間取引消去8百万円、のれん償却額181百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額250百万円が含まれております。全社収益は主に報告セグメントに帰属しない売上高であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント別資産の著しい金額の変動

当第1四半期連結累計期間において、近畿日本ツーリスト株式会社からKNT - CTホールディングス株式会社へ次世代基幹システム等を譲渡したことにより、当第1四半期連結会計期間末の「団体旅行事業」セグメント資産が前連結会計年度末に比べて4,542百万円減少しております。なお、KNT - CTホールディングス株式会社の資産は全社資産として調整額に含めております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）が平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。）を早期適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が726百万円減少しております。なお、この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失 8.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失 7.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
四半期純損失金額()(百万円)	2,103	1,974
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	2,103	1,974
普通株式の期中平均株式数(株)	260,276,346	269,776,214

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月12日

KNT - CTホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている KNT - CTホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、KNT - CTホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）における退職給付債務及び勤務費用の定めを早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。